施策評価シート

令和　5　年度

総合計画	分野	3	第３章	住み慣れた地域で支え合い、自分らしく自立した生活ができるまち	施策統括課	障がい福祉課
	施策No.	3	施策名	共生社会をめざす障がい者福祉の充実	課長名（施策統括責任者）	木塚　隆文
	関係課		障がい福祉課　子育て総務課			

1．施策の目標

めざす姿（成果目標）	障がい者は、必要な支援や社会参加の機会などが確保され、障がいのある無しに関わらず、互いに尊重しあい、地域社会においていきいきと生活している。
取組方針	ノーマライゼーションの理念のもと、市民が障がい者に対する理解を深め、障がい者が地域や家庭で安心して安全な日常生活を送ることができる環境の整備を進めるため、地域生活への支援や就労への支援などに取り組みます。

2．施策の意図と成果指標

対象（誰、何を対象としているのか）＊人や自然資源等	障がい者手帳所持者等、佐賀市民
意図（この施策によって対象をどう変えるのか）	障がい者は、必要な支援や社会参加の機会などが確保され、障がいのある無しに関わらず、互いに尊重し合い、地域社会においていきいきと生活している。

成果指標 A						単位
福祉的就労支援を受ける人数						人
H30 基準	R1 計画 実績	R2 計画 実績	R3 計画 実績	R4 計画 実績	R5 計画 実績	R6 目標
966.0	986.0 1023.0	1006.0 1083.0	1026.0 1162.0	1046.0 1240.0	1066.0 0.0	1086.0

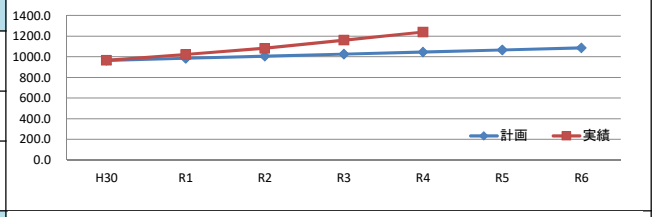

成果指標 B						単位
グループホームにて自立した生活をしている人数						人
H30 基準	R1 計画 実績	R2 計画 実績	R3 計画 実績	R4 計画 実績	R5 計画 実績	R6 目標
434.0	450.0 500.0	480.0 486.0	495.0 562.0	495.0 581.0	510.0 0.0	525.0

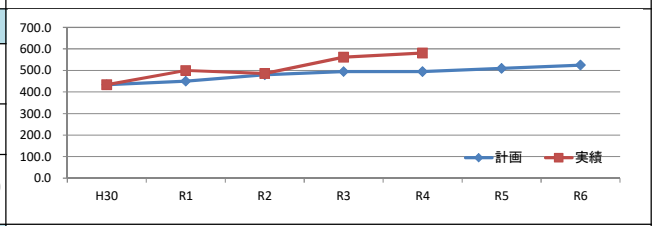

成果指標 C						単位
-						-
H30 基準	R1 計画 実績	R2 計画 実績	R3 計画 実績	R4 計画 実績	R5 計画 実績	R6 目標
0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0

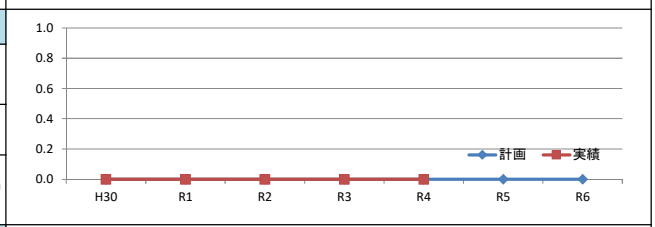

成果指標 D						単位
-						-
H30 基準	R1 計画 実績	R2 計画 実績	R3 計画 実績	R4 計画 実績	R5 計画 実績	R6 目標
0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0

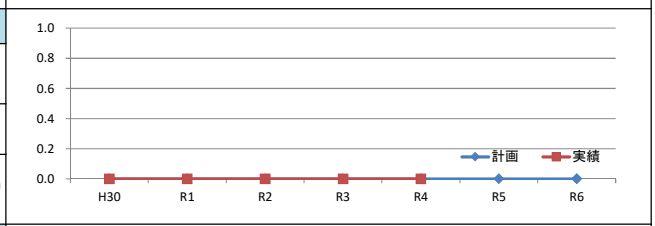

成果指標 E						単位
-						-
H30 基準	R1 計画 実績	R2 計画 実績	R3 計画 実績	R4 計画 実績	R5 計画 実績	R6 目標
0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0

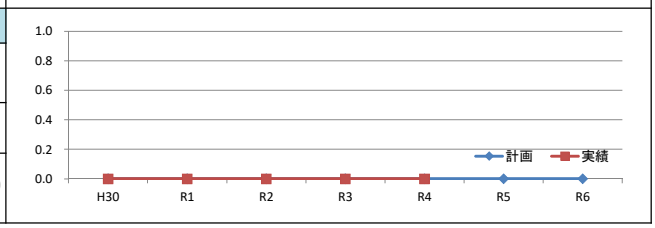

施策評価シート

３．市民意向調査結果

施策の重要度	前回	今回	
重要である	48.2%	45.1%	↓
ある程度重要である	39.5%	43.1%	↑
あまり重要ではない	3.1%	3.1%	→
重要ではない	0.9%	0.8%	↓
順位	13/36位	13/36位	→

施策の満足度	前回	今回	
満足している	3.0%	3.9%	↑
どちらかといえば満足	45.7%	46.8%	↑
どちらかといえば不満	28.3%	26.3%	↓
不満である	4.0%	4.9%	↑
順位	15/36位	13/36位	↑

４．社会潮流等の変化について（第2次総合計画策定時からの市民ニーズの環境の変化、法整備状況等）

・本市の障がい児・者数は、2023年（令和５年）３月末現在、20,148人（身体・療育・精神の手帳及び精神通院医療受給者証所持者数、重複あり）となっており、毎年増加しています。特に近年の精神障がい者の増加は著しく、今後も支援を必要とされている方は増加していくものと思われます。
・発達障がい、高次脳機能障がい、医療的ケアが必要な重症心身障がい、難病など、より個々の特性に合わせた支援が求められています。

５．施策を推進していく上での新たな課題、新たな視点

・障がい者が地域で安心して暮らしていくためには、地域の理解のもと、障がい者を支援する家族をはじめ、医療、保健、福祉、教育の専門機関などと連携した総合的な支援が必要です。特に発達障がい、高次脳機能障がい、医療的ケアが必要な重症心身障がい、難病などの特性の周知、個々の特性に合わせた福祉サービス等の確保が求められています。
・障がい者の重度化・高齢化や「親亡きあと」を見据え、障がい者が地域で安心して暮らしていくために、「住まいの場の確保」とともに経済基盤を確立するための「就労の場の確保」が求められています。
・障がい者が自立し、生きがいを持って生活をおくるために、個々の能力や適性を踏まえ、本人の希望に沿った働き方で就労でき、社会活動に参加できる地域社会をつくることが重要になります。

６．施策の課題解決に向けた今後の取組の方向性・内容等

・障がい者及びその家族に応じた適切なサービスを提供するために、多様なニーズへの相談に対応できる体制を整備します。また、ホームヘルプサービスや、グループホームの整備など支援体制の充実を図ります。
・障がい者の日中活動の場を充実させ、ガイドヘルパーや手話通訳の派遣など、移動やコミュニケーションに関する支援の充実を図り、障がい者の社会参加を促進します。
・一人でも多くの障がい者が就労できるよう、国や県の各関係機関・窓口との連携を強化します。また、一般就労が困難と思われる障がい者については、農業など異業種との連携推進などにより多様な福祉的就労の場を確保するとともに、障害者就労支援施設等の商品等の販売促進や当該施設等からの物品調達の推進等により、障がい者の工賃アップを図り、障がい者の経済基盤の強化に努めます。